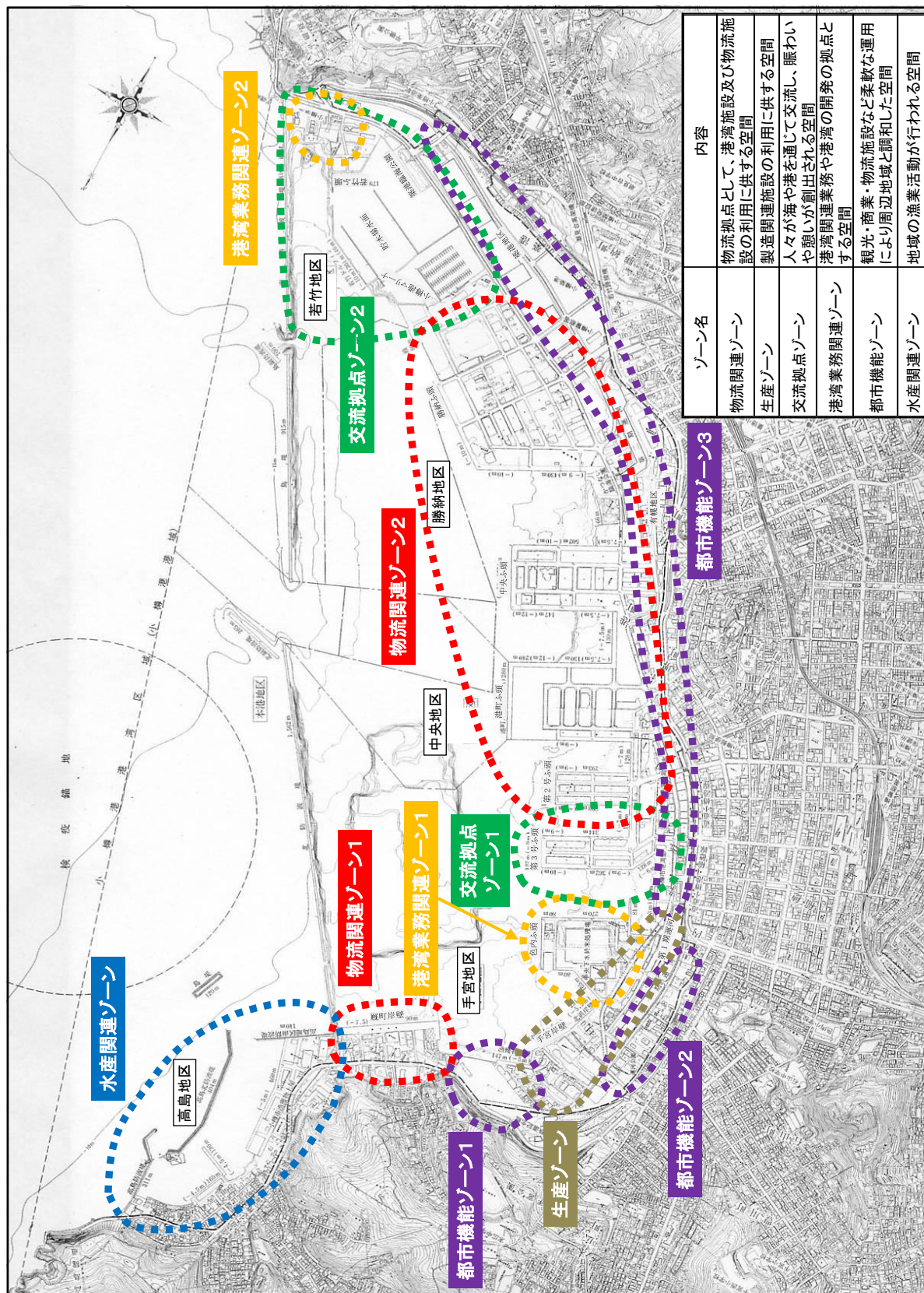


第5章 空間利用計画

5.1 港湾利用ゾーニング【長期】

長期における港湾利用のゾーニングを示す。



5.2 将来(長期)のゾーニング概要

表 5.2.1 小樽港の将来(長期)のゾーニング概要

地 区 名	利 用 方 針
高島地区	■高島地区については、漁業関連施設などの 水産関連ゾーン として位置付ける。
手宮地区	■既町岸壁周辺については、化学工業品、穀物副原料などを取扱う物流関連ゾーンとして位置付ける。 ■手宮棧橋から北浜岸壁の背後及び色内ふ頭基部周辺については、既存立地企業等の生産ゾーンとして位置付ける。 ■北荷棧橋背後、第1期運河北側周辺については、商業・流通施設などの都市機能ゾーンとして位置付ける。 ■色内ふ頭周辺は、官公庁船が利用する港湾業務関連ゾーンとして位置付ける。
中央地区	■第3号ふ頭周辺については、クルーズ船の発着拠点の形成や観光船の利用、賑わい空間を創出する交流拠点ゾーンとして位置付ける。 ■第2号ふ頭及び港町ふ頭周辺については、小樽港の物流活動を支える主要なエリアとして物流関連ゾーンとして位置付ける。 ■第1期運河南側周辺については、商業・流通施設などの都市機能ゾーンとして位置付ける。
勝納地区	■中央ふ頭及び勝納ふ頭周辺については、小樽港の物流活動を支える主要なエリアとして物流関連ゾーンとして位置付ける。 ■有幌地区周辺については、商業・流通施設などの都市機能ゾーンとして位置付ける。
若竹地区	■小樽港マリーナ、貯木場水面、築港臨海公園周辺については、マリンレジャー、教育、イベント等、水面や水辺を生かしたウォーターフロント空間を創出する交流拠点ゾーンとして位置付ける。 ■若竹ふ頭南側周辺については、港湾の開発や管理の拠点としての利用として港湾業務関連ゾーンとして位置付ける。 ■築港地区周辺については、交流空間と生活サービス機能を併せ持つ都市機能ゾーンとして位置付ける。